

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社スタッフNEO
事業所の所在地	神奈川県相模原市中央区中央三丁目14番7号 相模原セントラルビル506

① 派遣労働者の数	7	人
② 派遣先の数	5	社
③ 派遣料金の平均額	17,590	(8時間相当)
④ 派遣労働者の賃金平均額	12,846	(8時間相当)
⑤ マージン率	27.0%	

計算式 (③ - ④) ÷ ③

【マージン率に含まれる主な経費】

- 社会保険料等
(健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分)
- 会社運営経費
(運営スタッフの人件費及び事務所費・通信費等、健康診断費用、教育費、その他諸経費)

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

当該労使協定の有効期間の終期

全ての派遣労働者

令和7年1月5日

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 (雇入時・派遣中・待機中等)	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
フォークリフト運転研修	2年目	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	3年目	OFF-JT	無償	有給
PCスキル研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 岩崎 翔 電話番号 042-704-9077

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

雇用・健康・厚生年金の各種保険加入制度